

# けんぽだより

発行：日本発条健康保険組合  
〒236-0004  
神奈川県横浜市金沢区福浦 3-10  
TEL：045-786-7539



## 当健保組合の資格を喪失した翌日から 健康保険証は使えません

すみやかに健康保険証を返却してください

当健保組合加入者の被保険者(本人)が退職したときは健康保険の資格を失効するため、退職の翌日からご家族の方も含め健康保険証は使用できません。必ず健康保険証を返却してください。また、被扶養者(家族)の方のみを減員した場合、減員となった被扶養者(家族)の健康保険証もすみやかに返却してください。

しかし、健康保険証の回収ができていない兆しが見うけられます。健康保険証は資格喪失後すみやかに返却することが義務付けられております(健康保険法施行規則第51号)。ご協力をお願いします。

### 使用できない健康保険証は 速やかに返却!!

退職の翌日から健康保険資格を失効しているため、健康保険証を持っていても医療機関等で使用できません。

退職した際は、すみやかに勤め先担当者へ健康保険証を返却してください。



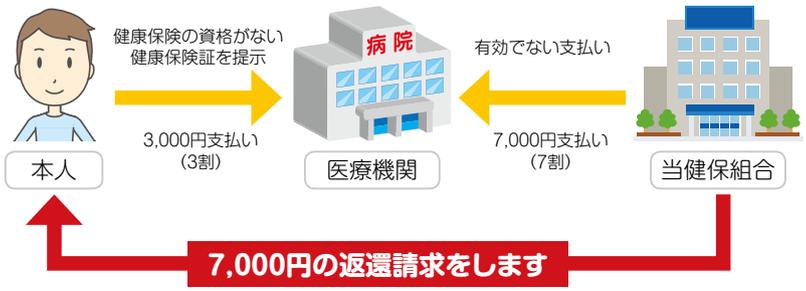
### 間違った〇〇だろう行為!! すべて間違えています

- 新しく加入する健康保険先の健康保険証が届くまで使用できるだろう。
- 退職日および家族を減員した翌日ではなく月末まで使用できるだろう。
- 病院でも何も言われなかったから使用できるだろう。



### 健康保険資格を失効した 健康保険証を使用した場合

使用できない健康保険証で医療機関等を受診したときは、医療費を返還していただきます。



### 資格喪失証明書の発行について

資格喪失証明書の発行を希望される場合は、健康保険証を返却のうえ依頼をしてください。



# 令和2(2020)年度決算のお知らせ

令和3(2021)年7月19日開催の日本発条健康保険組合組合会にて令和2(2020)年度の決算が承認されました



## 一般保険勘定

一般保険勘定収入は64億2,958万円、支出は51億525万円、決算残金は13億2,433万円となりました。決算残金は2019年度比4億3,802万円増となっています。

### 収入内訳

健保組合の収入の基幹である保険料収入は52億7,063万円で、前年度より1億5,388万円減少しています。これは前年比で被保険者数は微増であった一方で、平均報酬月額・賞与額ともに減少したためです。

その他の収入では、調整保険料収入が8,093万円、国・健保連からの補助金等は1億7,553万円、前年度繰越金は8億8,607万円ありました。

### 支出内訳

法定給付金は22億9,135万円で、予算比5億3,259万円の減となりましたが、新型コロナウイルス感染懸念による受診控えの影響と推察されます。付加給付金は8,430万円で、予算比でわずかに159万円の減となりました。法定給付費に比べ減額割合が小さいのは、傷病手当金関連の付加給付が増えたことが原因です。

国の制度として高齢者の医療費を負担することとしている納付金は24億939万円(前年比3億4,867万円減)で支出全体の47.2%を占め、保険給付費より3,373万円多くなっています。保健事業費は1億4,629万円(前年比2,272万円減)と予算比5,220万円の減となりましたが、新型コロナウイルス感染懸念による健診控えや各種イベントの中止の影響で、すべての項目で前年比減となりました。財政調整事業拠出金は8,068万円となりました。決算残金13億2,433万円は、財政調整事業拠出金繰り越し分の22万円を除き、全て別途積立金とします。

## 一般保険勘定

被保険者数  
10,187人

標準報酬月額  
377,372円

標準賞与額  
1,589,012円

平均年齢  
41.54歳

被扶養者率  
0.92人

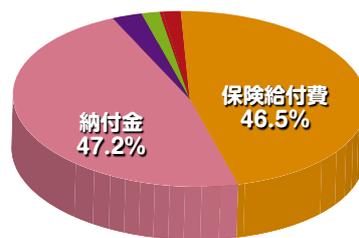
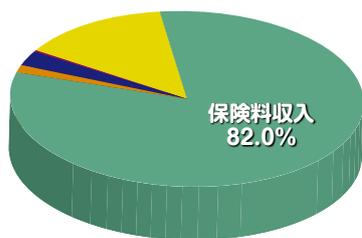
前期高齢者加入率  
1.76%

(単位：千円)

収入	保険料収入	5,270,639
	調整保険料収入	80,931
	国庫補助・健保連交付金	175,531
	雑収入	16,409
	繰越金	886,079
	合計	6,429,589

(単位：千円)

支出	事務所費他	89,875
	保険給付費	2,375,662
	納付金	2,409,392
	保健事業費	146,293
	財政調整事業拠出金他	80,689
	その他の他	3,342
合計	5,105,253	



## 介護保険勘定

収入合計は6億8,166万円、支出合計は6億5,458万円、決算残金は2,707万円となりました。決算残金は前年度より454万円減少しています。

### 収入内訳

介護保険収入は、介護保険料を0.2%引き上げたことにより、標準賞与額の減少はあったものの6億7,986万円となり、前年比7,487万円の増となりました。

### 支出内訳

支出は納付金がほとんどを占め、6億5,458万円(前年比548万円の減)でした。決算残金2,707万円はすべて準備金とします。

(単位：千円)

収入	保険料収入	679,868
	雑収入	1792
	合計	681,660

(単位：千円)

支出	介護納付金	654,455
	還付金・予備費	127
合計	654,582	

# けんぽからのお知らせ

## 被保険者・被扶養者資格確認にご協力をお願いします

当健保組合では毎年、保険給付金の適正化を目的とした被扶養者の資格再確認を実施しております。これは被扶養者の方々が現在も被扶養者の認定基準を満たしているかを確認するものです。

当健保組合は、皆様に納めていただいている健康保険料で運営しておりますが、保険料は被扶養者が何人いても、被保険者おひとり分の保険料となっております。被扶養者の医療費・給付金は保険料全体で補っていることから、被扶養者資格の再確認は、加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和元年度に実施した被扶養者資格確認において確認を行った被扶養者の方は、本年度は各自セルフチェック方式による確認をお願いします（今年度より実施）。



	書類による被扶養者確認	セルフチェックによる被扶養者確認
対象者	日本発条株式会社にお勤めの方 18歳(高校生を除く)以上の被扶養者	グループ会社にお勤めの方の被扶養者 (左記①の対象者以外の方) <b>確認方法</b> 当健保組合ホームページに掲載のセルフチェックシートで被扶養者の認定基準を満たしているかを確認してください。
提出書類	・「健康保険 被保険者・被扶養者資格確認調書」 ・各種証明書類	確認の結果、被扶養者の資格がなかった方の「被扶養者減員届」と「健康保険証」を速やかに提出し、被扶養者の減員手続きをしてください。
提出期限	2021年9月24日(金) 必着	—
提出先	各工場：総務課 野洲工場：業務課	お勤め先の健康保険担当窓口(総務部)

※毎年、被扶養者資格確認の結果、被扶養者の認定が取消となる方がいらっしゃいます。日頃から被扶養者の方の収入状況や雇用状況をご確認いただき、被扶養者の認定基準に合わなくなった場合には、速やかに被扶養者の減員手続きを行ってください。

### かかり方に注意!!

シリーズ第4回

## 接骨院・整骨院

接骨院・整骨院で保険証を使えるのは  
外傷性が明らかなケガのときだけです

健康保険証の提示をして柔道整復施術を受けた場合、健保組合へ療養費支給申請の手続きが必要になります。窓口で、「ここに署名してください。」と言われるものですが、署名する際、きちんと以下の内容を確認して、署名(受領委任)をすることが必要です。

- ・保険適用と説明をうけた負傷名のみが記載されているか。
- ・暦月ごとに申請されるので、その月に通院した日になっているか。

まだ何も記入されていない紙に署名することで、不適正事例(水増し請求、架空請求など)につながるケースが見受けられます。

本来は、窓口で施術費用を全額支払った後、被保険者が健保組合宛に療養費申請するところですが、署名(受領委任)することで柔整師が被保険者に代わって7割分を健保組合へ申請します。これは患者負担の軽減のために設けられた制度ですが、不正が続くようなら受療委任をやめようという動きもあります。

ご自身が不適正申請に巻き込まれないためにも、かかり方にご注意ください。



# みんなの歩活

— minnade arukatsu —

## 2021 Autumn



みなさんKencomに登録されていますか？

「みんなの歩活」は、職場の同僚やご家族で参加できるチーム戦のウォーキングイベントです。2021年春の歩活は海外在住の方も含め1,321人(2020年秋の歩活は912人)とたくさんの方に参加していただきました。コロナ禍における緊急事態宣言下でも歩数換算表(当健保組合ホームページ参照)を活用し気分をリフレッシュしてください！  
よろしくお祈りします。

エントリー期間

### 10.1 - 10.27

2021/10/1(金)14:00 ~ 2021/10/27(水)23:59

イベント期間

### 11.1 - 11.30

2021/11/1(月)00:00 ~ 2021/11/30(火)23:59

※エントリー期間中にチームを組まないイベントに参加できません



みんなの歩活の参加はこちらから

まだkencomに登録していない方

アプリをダウンロード！  
kencomに登録！



すでにkencomに登録している方

「みんなの歩活」に  
エントリーしましょう！



## 家族健診 ご受診の勧め

## 大切なご家族様の健康チェック チャンスをのがさないで

年度末年齢35歳以上の被扶養者(ご家族)の皆様に、当健保組合から健康のプレゼント(特定健診と各種がん検診)を毎年ご提供しております。この3年の受診率の推移を見ますと、2018年度30.8%、2019年度34.9%、2020年度35.3%と年々受診率が上昇しています！ コロナ禍にあっても皆様がご自身の健康に注意を払い、積極的に健診を受けてくださっていることがわかります。

ご存知のように、病気は発見が遅れるほど治療が困難になります。長引くコロナ禍で特定健診やがん検診を見送った結果、様々な病気が進行した状態となって見つかることが今後心配されます。

例えば乳がんの場合、検診で発見可能な「早期がん」でとどまっている期間は、わずか1-2年。この期間には自覚症状はありません。がん検診を毎年受けることで「早期がん」の状態で見出し、治療に繋げることが可能になります。自覚症状が現れるのは、がんの大きさが2cmを超える頃。その時には急激にがん細胞が大きくなり、がんの進行は加速しています。

当健保組合では「見逃し」がないように、35歳以上の方に特定健診および各種がん検診を毎年受けていただけるようになっています(但しPSA検査は男性55歳以上が対象)。

なお、現在、本年度の家族健診の受診率は14.5%です(7月末のデータ)。

### ご家族の方は予約完了済でしょうか？

当健保組合では、今年もコロナ対応策として、「受診期間：通年」の特別契約を各健診機関と結んでおります。地域の感染状況をご確認されながら、2022年3月31日までのご受診をぜひご計画ください。

## 新任あいさつ

**新井有里** (適用担当)

7月1日に入社しました新井と申します。

皆さまのお役に早く立てられるよう元気に頑張ります!!

ドライブが趣味なのでコロナが終息したら色々な所に行きたいと思っています。



## 公 告 ~新規加入事業所~

事業所名 ニッパツ水島 株式会社

住 所 岡山県倉敷市水島海岸通1-1

編 入 日 令和3年6月1日

当健保組合ホームページ  
(スマホ版)



当健保組合 LINE  
公式アカウント

